






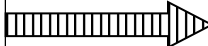
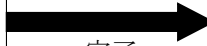
# 実施計画進行管理票

重点項目	財源の確保と行政コストの縮減		区分	新規	
重点的な取組	41	国際交流事業の実施サイクルの見直し	担当課	秘書広報課	
現状と課題	サン・セバスティアン市、張家港市との国際交流は、現在、①サン・セバスティアン市への派遣、張家港市からの受入②張家港市への派遣を交互に行っているが、日本はもとより相手国においても経済情勢の悪化に伴い、隔年での交互交流事業の継続が困難になってきている。				
計画内容	サン・セバスティアン市、張家港市との国際交流を下記の3事業とし、3年間のサイクルで順次行う ①サン・セバスティアン市への派遣 ②張家港市からの受入 ③張家港市への派遣				
期待される効果	当初、2年間のサイクルで①サン・セバスティアン市への派遣（2,700千円）及び張家港市からの受入（1,000千円）②張家港市への派遣（2,200千円）を行っていたものを、3年間のサイクルで1事業ずつ実施することにより、単年度あたりの経費節減を図る。				
数値設定	2年1サイクルで実施における平均経費		基準値	2,950千円	
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
張家港市からの受入					
サン・セバスティアン市への派遣					
張家港市への派遣					
進行状況	<p>代表団6名、中学生19名、計25名からなる親善使節団が7月31日来亀。 同日、歓迎夕食会の後、ホームステイ。 8月1日ホームステイ先の家庭と交流。 8月2日市内中学生17名と意見交換会、うどん打ち体験等を通して交流。 今後も計画的に効率的に行ないたい。</p>	<p>引率3名、中学生21名、計24名からなる親善使節団をサンセバスティアン市へ7/24～31に派遣。 ホームステイを体験、文化施設の見学等を通じて異文化に触れ、交流を行った。</p>	<p>張家港市から代表団大人6名、中学生20名、計26名からなる親善使節団が7/28～29に来亀した。 市内中学生などの家庭でホームステイを行い、文化施設への同行などを通して交流を行った。</p>	<p>中学生20名、引率3名を親善使節団として張家港市へ派遣予定だったが、本年1月中旬頃からのPM2.5の大気汚染による健康被害や4月初旬頃の鳥インフルエンザの感染患者発生による感染の懸念から、やむを得ず派遣事業は中止した。</p>	<p>引率3名、中学生20名の計23名からなる親善使節団をサンセバスティアン市へ7/26～8/2に派遣。 市長への表敬訪問やホームステイを体験、文化施設の見学やうどん作りを通じて交流を行った。</p>
目標数値	1,000千円	2,700千円	1,000千円	2,200千円	2,700千円
実績数値	570千円	2,596千円	392千円	0千円	3,006千円
効果額	2,380千円	354千円	2,558千円	2,950千円	-56千円


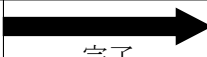
# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	財源の確保と行政コストの縮減		<b>区分</b>	継続	
<b>重点的な取組</b>	42	事業見直しによる時間外勤務の抑制	<b>担当課</b>	職員課	
<b>現状と課題</b>	合併時に市域や人口の拡大、事務の統一等、また、地方分権の推進等により時間外勤務が多く生じたが、これまで職員数の削減にも関わらず、時間外勤務の抑制が図られた。 今後、さらなる住民サービスの向上のほか、政権交代等により、国・地方の大幅な制度改正も見込まれ、事務量の増加も予想される。				
<b>計画内容</b>	所属毎の時間外勤務時間を把握し、多く発生している所属に対しては、事務事業の精査を求めるとともに、適材適所による職員配置等を行い、時間外勤務の抑制を図る。				
<b>期待される効果</b>	職員の過重労働の防止と時間外勤務手当の抑制。				
<b>数値設定</b>	全職員の1年度の時間外勤務時間数		<b>基準値</b>	85,000時間	
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	<b>平成22年度</b>	<b>平成23年度</b>	<b>平成24年度</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>
時間外勤務の精査、改善等の実施					
<b>進行状況</b>	7月に部ごとにヒアリングを実施し、時間外勤務削減に向けた取り組みの周知依頼等を行う等により削減に取り組んだ結果、縮減となった。	職員の健康管理等のため、7月から、時間外勤務をした場合は「時間外・休日勤務理由書」を提出し、時間外勤務の縮減に取り組んだ。	時間外勤務をした場合は「時間外・休日勤務理由書」を提出し、6月からの新システムの導入後においても、同様に時間外・休日勤務の理由を記載することにより、時間外勤務の縮減に取り組んだ。	7月に部ごとにヒアリングを実施し、前年度の時間外の検証を行うとともに、各課で時間外の縮減に取り組んだが、瀬戸内国際芸術祭や浜街道・野球場の工事の完成に向け業務が集中したことなどにより、時間外が増加した。	ノー残業デーの徹底や各課の本年度の時間外の状況や改善策などについて、部内で定期的話し合うようにしたが、固定資産税の評価替えや介護制度の改正などにより時間外が増加した。
<b>目標数値</b>	84,000時間以内	83,000時間以内	82,000時間以内	81,000時間以内	80,000時間以内
<b>実績数値</b>	81,514時間	81,112時間	80,226時間	86,584時間	92,733時間
<b>効果額</b>	23,560千円	10,684千円	26,871千円	△20,073千円	△16,051千円

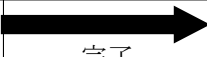
# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	財源の確保と行政コストの縮減			<b>区分</b>	新規
<b>重点的な取組</b>	43	前納報奨金制度の廃止		<b>担当課</b>	税務課
<b>現状と課題</b>	<p>前納報奨金制度については納税意識の向上等を図るといふ制度の所期の目的は現時点ではほぼ達成されている。</p> <p>全国的に見ても政令指定都市では全て廃止、中核都市においても殆どが廃止されている状況にある。</p> <p>本市においては、固定資産税にのみ適用しており、報奨金の額も4,000万円超となっている。</p>				
<b>計画内容</b>	<p>平成23年度から本制度が廃止となることを、納税者に以下の方法で周知、理解を求める。</p> <p>①平成22年度固定資産税納税通知時に、平成23年度から「制度廃止」となる旨の周知ビラを同封する。</p> <p>②広報まるがめ4月号（平成23年度）に周知文を掲載する。</p> <p>③ホームページを更新して周知する。</p>				
<b>期待される効果</b>	固定資産税のみに適用のある前納報奨金を廃止することにより、税目間での制度上の均衡を図り、公平・公正の原則を確保する。				
<b>数値設定</b>	前納報奨金額			<b>基準値</b>	42,098千円
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
制度廃止について周知					
前納報奨金制度の廃止		 完了			
<b>進行状況</b>	<p>来年度からの廃止に向けて、広報紙やホームページへの周知用記事の掲載や納税通知書発送時の周知ビラと同封などを行った。</p>	<p>予定どおり平成22年度をもって固定資産税の前納報奨金を廃止し、42,098千円の効果額を得た。</p> <p>事前周知を徹底したこともあり、特に大きな混乱もなく概ね市民の理解も得られている。</p>	<p>固定資産税の全期納付は減少したものの、最終徴収率は、前納報奨金制度があった年度を上回っており、廃止の影響は少なかったものと考えられる。</p>		
<b>目標数値</b>	41,500千円	0円	0円	0円	0円
<b>実績数値</b>	41,211千円	0円	0円	0円	0円
<b>効果額</b>	—	42,098千円	42,098千円	42,098千円	42,098千円


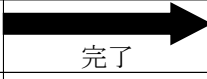
## 実施計画進行管理票

重点項目	財源の確保と行政コストの縮減		区分	新規	
重点的な取組	44	綾歌市民総合センター借地駐車場の見直し	担当課	綾歌市民総合センター	
現状と課題	綾歌市民総合センターの駐車場用地の一部を賃借しているが、合併から5年を経過し、全市的な借地料の均衡を図るためにも見直しが必要である。				
計画内容	現在借地している駐車場の借地料を他の借地料に合わせ減額し、均衡化を図る。				
期待される効果	借地料の減額による財源を、他の優先事業に充てる。				
数値設定	借地料		基準値	372千円	
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
借地料の減額を検討・協議					
実施		 完了			
進行状況	<p>貸主との協議により、借地料の減額を1年前倒しで実施した。</p> <p>計画どおり、平成23年度末において完了。</p>				
目標数値	372千円	104千円	104千円	104千円	104千円
実績数値	222千円	104千円	104千円	104千円	104千円
効果額	150千円	268千円	268千円	268千円	268千円

## 実施計画進行管理票

重点項目	財源の確保と行政コストの縮減		区分	新規	
重点的な取組	45	飯山市民総合センター借地駐車場の見直し	担当課	飯山市民総合センター	
現状と課題	飯山市民総合センター職員及び来庁者の駐車場用地を賃借しているが、庁舎用地にも空きスペースがあり、駐車場スペースの見直しが必要である。				
計画内容	駐車場の利用状況を精査した上で、センター周辺のスペースを駐車場用地として有効活用することにより、不要となる駐車場用地を返還する。				
期待される効果	借地料の経費縮減とともに、駐車場の有効利用が図られる。				
数値設定	借地料		基準値	424千円	
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地権者と返還条件等について協議					
賃借契約の中止		 完了			
進行状況	計画どおり、平成22年度末をもって駐車場用地としての借地契約を終了する。	計画どおり、平成22年度末において完了。			
目標数値	424千円	0円	0円	0円	0円
実績数値	424千円	0円	0円	0円	0円
効果額	-	424千円	424千円	424千円	424千円

# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	財源の確保と行政コストの縮減		<b>区分</b>	新規	
<b>重点的な取組</b>	46	あやうた幼稚園バスの見直し	<b>担当課</b>	幼保運営課	
<b>現状と課題</b>	<p>幼稚園の通園バスの運行については、あやうた幼稚園へ通園する4歳児・5歳児のみを対象に2台運行しており、通園バスの運行のない旧丸亀・飯山地区の幼稚園児との間に不公平が生じている。</p> <p>また、平成19年度より利用料を徴収してはいるが、運行には年間1,000万円を越える経費が発生しており、利用料では賄いきれない状況が続いている。</p>				
<b>計画内容</b>	地区ごとの幼稚園児の通園環境の格差を解消するため、平成22年度から段階的に通園バスを減便し、平成23年度には廃止する。				
<b>期待される効果</b>	旧丸亀地区・飯山地区・綾歌地区における幼稚園の教育環境を均一にするとともに経費の節減を図る。				
<b>数値設定</b>	委託料		<b>基準値</b>	11,136千円	
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
通園バスを1台に減便					
通園バスを廃止					
<b>進行状況</b>	計画どおり、2台を1台に減便した。	計画どおり、年度当初よりバスを廃止した。			
<b>目標数値</b>	5,326千円	0円	0円	0円	0円
<b>実績数値</b>	5,326千円	0円	0円	0円	0円
<b>効果額</b>	5,810千円	11,136千円	11,136千円	11,136千円	11,136千円



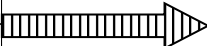
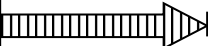
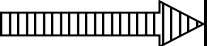
# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	財源の確保と行政コストの縮減		<b>区分</b>	新規	
<b>重点的な取組</b>	47	教育研究所の運営体制の見直し	<b>担当課</b>	学校教育課	
<b>現状と課題</b>	丸亀市の実態に即した教育及び学習の振興並びにその成果の普及を図るために教育研究所を設置しているが、小中一貫教育の導入など教育環境は変化しており、研究所の今後のあり方について検討する必要がある。				
<b>計画内容</b>	教育委員会内の連携を強化することにより、平成22年度から職員2名体制を1名体制に変更し、平成23年度からは専任職員を廃止する。 また、小中一貫教育などの課題に応じた今後の教育研究所のあり方について検討する。				
<b>期待される効果</b>	専任職員を廃止することにより経費の節減を図るとともに、また、組織のあり方を見直すことで教育研究所の役割を明確化する。				
<b>数値設定</b>	管理経費		<b>基準値</b>	4,242千円	
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	<b>平成22年度</b>	<b>平成23年度</b>	<b>平成24年度</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>
職員体制の見直し					
教育研究所の役割の検討					
<b>進行状況</b>	<p>計画どおり、専任職員の廃止と所管課の変更を平成23年度から行う。</p> <p>専任職員は廃止となり、学校教育課職員で運営した。教育研究所の役割はライブラリーと所員研修会である。所員研修会については、小中一貫教育推進のために、今年度から10教科の教科部会を新たに編成し、活動を進めた。</p> <p>所員研修会については、小中一貫教育推進のための教科部会と幼児教育部会を構成しており、教科部会では、小中9年間を見通したカリキュラム作成に取り組み、本年度、小学校版が完成する。幼児教育部会では、丸亀城を題材とした絵本を作成する。ライブラリーについても、現場のニーズに応じたソフトの充実を図る。</p> <p>所員研修会については、小中一貫教育推進のための教科部会と幼児教育部会を構成しており、教科部会では、小中9年間を見通したカリキュラム作成に取り組み、本年度、中学校版が完成し、昨年度の小学校版と合わせて、小中9年間のカリキュラムが完成する。幼児教育部会においても、幼保の共通カリキュラムを作成する。ライブラリーについても、現場のニーズに応じたソフトの充実を図る。来年度は幼保一元化に向けた共通カリキュラムと小中カリキュラム研修資料の実践を行っていくうえで、専任の指導者が必要であると考える。</p> <p>幼児教育部会では、丸亀げんきっ子夢プランに基づいた幼保の共通カリキュラムが、小中教科部会では、小中カリキュラム研修資料が完成した。平成26年度は、このカリキュラム研修資料を活用し、内容を深め、発展させ、就学前教育、義務教育の充実を図るため、専任の指導主事（臨時職員）を配置する。ライブラリーについても現場の要望にそったソフトを充実させていく。</p>				
<b>目標数値</b>	2,729千円	1,686千円	1,686千円	1,686千円	1,686千円
<b>実績数値</b>	2,729千円	1,686千円	1,398千円	907千円	2,360千円
<b>効果額</b>	1,513千円	2,556千円	2,844千円	3,335千円	1,882千円

# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	成果を意識した予算編成	<b>区分</b>	継続
<b>重点的な取組</b>	48 包括予算編成の再構築	<b>担当課</b>	財務課
<b>現状と課題</b>	<p>現在、予算編成において、予算枠（削減枠）を各課に示し、部課長のリーダーシップのもと予算編成を行っている。</p> <p>しかしながら、子育て支援や環境事業など、様々な新しい事業の実施に対して財源確保などに課題が生じている。</p>		
<b>計画内容</b>	<p>優先順位の低い経常経費を選定し、見直しをすることを重点とした予算編成に取り組む中、行政評価システムやインセンティブ経費枠などと連動し、厳しい財政環境に対応した予算編成システムを構築する。</p> <p>なお、平成22年度の予算編成では、各部の事業の見直しなどにより削減された削減額の一部について新規重点事業の財源の一部に充当したが、今後は各部内での削減額や新たな取り組みによる収入増加額の一部を次年度以降の新規事業等に再配分することを検討する。</p>		
<b>期待される効果</b>	<p>従来の経常経費を見直すことで、削減・節約できた財源の一部を子育て支援、環境問題、観光支援など新しい施策に配分することが可能となり、より市民目線に立った予算編成に取り組むことができる。</p>		
<b>数値設定</b>	—	<b>基準値</b>	—

## スケジュール表

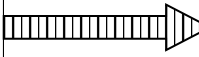
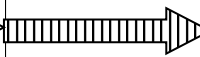


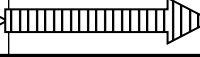
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
包括予算編成の再構築					
<b>進行状況</b>	<p>平成23年度予算編成において経常一般財源より約1億円の削減額を配分し、包括予算編成を行った。</p> <p>また、削減額の約1/2をインセンティブ経費枠として産業振興、観光開発等の新しい取組について重点的に配分した。</p> <p>23年度配分事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業対策事業</li> <li>・丸亀城活性化プロジェクト事業</li> <li>・観光開発事業</li> <li>・耐震化促進事業</li> <li>・太陽光発電システム設置事業</li> <li>・自治会振興費</li> </ul>	<p>平成24年度予算編成においても包括予算編成を実施した。</p> <p>また、前期基本計画の事業評価や検証を踏まえ、後期基本計画において重点的に取り組む事業に特別枠を設け配分した。</p> <p>「安心して暮らせる安全安心都市づくり」「健やかに子どもが育つ元気都市づくり」「産業が栄え賑わう拠点都市づくり」</p>	<p>平成25年度予算編成においても経常経費における一般財源ベースでの包括予算編成を実施した。</p> <p>事務事業の効果を十分に検証し、各部局の重点事業に予算反映できるよう配分を行う。</p> <p>なお、新規事業や既存事業の改廃などの中で、新首長の政策判断が必要と考えるものは、当初予算計上を保留した。</p>	<p>新市長の下、部の運営方針及び25年度当初予算並びに計上留保事業について市長ヒアリングを実施した（5月）。</p> <p>平成26年度予算についても、各部局の部長マネジメントのもと、各課の「目標管理」や部の「運営方針」に則った、自主的な予算編成を行った。（10/21予算編成説明会にて経常経費一般財源所要額を各部局に配当通知した。）</p>	<p>平成27年度予算編成についても、各部の部長マネジメントのもと、各課の「目標管理」や部の「運営方針」に則って、自主的な予算編成を行った。</p> <p>また、人口減少や少子高齢化などの課題に対し、「未来を築く予算枠」を設けて配分した。</p> <p>詳細については、市長の予算編成方針の通知とあわせて、職員への説明会等を開催し全庁的に取り組んだ。（10/21）</p>
<b>目標数値</b>	実施	実施	実施	実施	実施
<b>実績数値</b>	実施	実施	実施	実施	実施
<b>効果額</b>	—	—	—	—	—



# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	成果を意識した予算編成	<b>区分</b>	継続
<b>重点的な取組</b>	49 成果目標の導入による補助金の見直し	<b>担当課</b>	財務課
<b>現状と課題</b>	本市が独自に実施している市民団体、市民活動への補助金について、第1次行政改革において、「丸亀市補助金等見直し基準」に基づき全ての補助金を2度（平成17～19年度、平成20～22年度）見直したが、市民要望が多岐に亘っており、再度補助内容を見直す必要が生じている。		
<b>計画内容</b>	平成22年度において、全ての補助金について、補助金の効果（目的・効果等）を設定する。 最終的に設定目標に達しない場合は、当該補助金の見直しを行う。 また、現行の市民団体への運営補助金について団体間で格差が生じないよう事業補助金への移行も検討する。		
<b>期待される効果</b>	市民団体、市民活動に対しての支援の公平性・透明性を高め、より市民目線に立った予算編成に取り組むことができる。		
<b>数値設定</b>	—	<b>基準値</b>	—

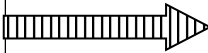

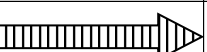

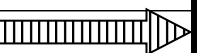
## スケジュール表

具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
全ての補助金について効果基準を設定					
成果目標に沿った進行管理					
成果目標に達しない補助金の削減・見直し					
<b>進行状況</b>	すべての補助金について調査に基づきヒアリングを実施。 補助金の必要性について確認するとともに今後も継続と判断したものについては成果目標を設定し、その達成状況によって3年後に廃止も含めた見直しを図っていく。	平成22年度の補助金の目的・効果の確認や成果目標を見直し（一覧表はHPに公表）に基づき、担当部局の年度を通じた進行管理をもとに予算編成時にヒアリング等を行い、新年度予算に反映した。	予算編成方針において、補助金の効果と成果目標を各部局が常に検証しつつ、予算編成に反映させることを前提にした。 平成25年度の見直しに向けて、各課における補助金交付の必要性等の整理を進めた。	市民サービスの向上を第一義として費用対効果が期待できるか、時代の趨勢にマッチしているかなど、予算編成と合わせて、各部局が全ての補助金についてチェックシートを作成し、補助金の見直しを行った。 また、チェックシートはホームページにて公表した。	補助金は、継続的にその目的や効果を検証することが必要との観点から、今年度においても予算編成とあわせてのチェックシート作成による補助金の見直しに取り組んだ。 また、チェックシートはホームページにて公表した。
<b>目標数値</b>	実施	実施	実施	実施	実施
<b>実績数値</b>	実施	実施	実施	実施	実施
<b>効果額</b>	—	—	—	—	—

# 実施計画進行管理票

重点項目	財政健全化計画の進行管理	区分	継続
重点的な取組	50 財政健全化計画の進行管理	担当課	財務課
現状と課題	財政健全化計画の進行管理は、社会経済環境の変化や制度等の改正に迅速に対応するために、決算確定後及び予算編成後の年2回改定しているが、市税収入の減収や扶助費、公債費の増加に対応するため中長期の財政見通しが要求される。		
計画内容	合併特例債事業の遂行による将来的な公債費の推移や地方交付税の合併算定替の段階的削減が始まる平成27年度以降の長期的な財政計画を把握するため、策定年次から10年後までの財政見込を盛り込んだ財政健全化計画を策定する。		
期待される効果	地方交付税の合併算定替が完全に終了する平成32年度には、現在の水準から15億円近くの減収が見込まれること、さらに、合併特例債の償還が本格的になっており、財政状況は極めて厳しい状況を迎える予測である。 このような状況を財政健全化計画により把握することで、「入るを量りて出ざるを制す」に基づき予算編成の徹底を図る。		
数値設定	—	基準値	—

## スケジュール表

具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
9次改定、10次改定					
11次改定 (H22会計決算期)					
中期財政フレーム策定 (H23会計決算期)					
財政フレーム改定 (H24会計決算期)					
財政フレーム改定 (H25会計決算期)					

進行状況	<p>平成21年度決算に基づく9次改定、また平成23年度予算に基づく10次改定の財政健全化計画を策定した。</p>	<p>平成22年度決算に基づく11次改定を行った。各財政指標が決算数値をベースに算出されることも踏まえ、中長期的な財政計画の改定時期は決算期のみとした。</p>	<p>合併後、歳入歳出を総額ベースで比較・改定する中で財政健全化の歩みを検証していたが、後期基本計画のスタートを契機に、経常的一般財源に対する義務的経費などの経常経費所要額の監視に重点を置いた「中期財政フレーム」を策定し、公表した。</p>	<p>平成24年度決算に基づく「中期財政フレーム」の改定(フレーム期間：平成25～29年度)を行い公表した。 9/20市議会全員協議会 10/7丸亀市HP掲載 10/21予算編成説明会</p>	<p>平成25年度決算に基づき「中期財政フレーム」の改訂を行った。 改訂した中期財政フレームは、議会への説明やホームページを通じた市民への公表を行うとともに、予算編成方針の通知とあわせて職員にも説明・周知した。</p>
------	---	--	--	--	---

目標数値	実施	実施	実施	実施	実施
実績数値	実施	実施	実施	実施	実施
効果額	—	—	—	—	—